

Title	速水融著, 日本経済史への視角
Sub Title	Akira Hayami, Perspectives to the economic history of Japan, Toyo Keizai Shimpo-sha, 1968
Author	長谷川, 恒雄(Hasegawa, Tsuneo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1969
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.41, No.4 (1969. 3) ,p.115(613)- 120(618)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19690300-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を扱った本として、他に G. Home, Roman London, 1925; 1948² がある。よい本であるが、初版が Wheeler 等の活動の直前に、再版が戦後の調査の全貌が知られる前に出されたために資料的な制約があり、個々の問題で必ずしも正しくない。

その他 R. L. S. Bruce-Mitford, Recent Archaeological Excavations in Britain, 1954; 1957 の中 W. F. Grimes, Excavations in the City of London (pp. 111-143. マス神殿について) pp. 139-143. cf. J. M. Vermaseren, New Mithraic Temple in London, *Numeri* II, 1955, 139 ff.; J. M. C. Toynbee, A Silver Casket and Strainer from the Walbrook Mithraeum in the City of London, Leiden, 1963)。キルドホール・ロンドン西博物館、更には General Post Office, All Hallows Church などの遺跡を訪れば、短い説明書を得ることが出来る。又、Tower of London 内のローマ時代遺構は、その Official Guide を見ると位置が分る。本書に対する書評は *Archaeologia Cantiana* 1966, LXXXI, pp. 257-9 (R. Jessup) にも見ることが出来る。

速水融著

日本経済史への視角

東洋経済新報社

長谷川恒雄

アメリカを中心として近代化論が現われ、それが新しい歴史観として日本史研究に導入され始めてから、すでに十余年を経ている。この場合、日本の近代化論とは、巨視的というなら、現在の日本が近代化ないし工業化に成功していることを肯定し、それを前提として、近代化のプロセスを説明する見解であるといえよう。ここに紹介する速水教授の「日本経済史への視角」も広い意味での近代化論の立場に立ち、近世の特に経済史面に焦点をしばり、著されたものである。読者層としては「これから経済史、特に日本経済史を勉強しよう」と志す学生、初学者」を予想し、著者の「ヴィジョン」と「軌跡」をのべて、読者の「学問への関心」を喚起させることを執筆の目的としている。

本書の構成をまずみてみよう。

- I 日本経済史への新しい視角
- II 近代化と封建社会
- III 「近世」社会形成の経済史的意味

- IV 初期検地の性格と背景
- V 近世初頭の全国人口推計
 - 小倉藩人畜改帳の分析を通じて——
- VI 江戸近郊村の農業経営
- VII 近世関東における農村奉公人賃金
- VIII 大山林地主の形成過程

これら各章のうち、IV章以下は約十年にわたる著者の研積成果であり、すでに発表されたものである。まずI～IV章は著者のヴィジョンが述べられ、V～VIII章には個別研究が収録され、著者の軌跡が示されている。以下各章を紹介してゆく。

Iで著者は、日本経済史研究の現状を反省し、研究の細分化、専門化によつて、総合的見解が不足している事を指摘する。その場合総合的見解とは、たとえば、日本封建社会は、「日本地方経済史」として取扱うのではなく、「日本独自のものなのか、資本主義成立前の社会として共通なものなのか」(p. 374)を考察するものである。又方法論に関して、既成の史観や方法論は「それが造りだされたときの学問的、社会的背景を強くうけて」(p. 4)おり「われわれは、かれら(マルクスやウェーバー)の学問を宗教的教義として受けとめる必要性は毛頭ない」(p. 8)と方法論、史観に執着しすぎて、硬直化をきたしている研究現状を批判する。著者は既成の方法論を弾力的に受けとめ、史実を再吟味することにより、創造的な新しい視角をつくりだす必要性を強調する。

「近代化の経済的局面」を「新しい視角」より見るために、II

では次のような図式を描く。世界の現状より「経済近代化」のコースを歴史的に見た場合、それは「資本主義的方法と社会主義的方法」に大別できる(p. 17～18)。このうち「資本主義的近代化のコースを歩んだ西ヨーロッパと日本には、その歴史になにかの共通根があるのではないか」という問題設定をし、その答として「商品経済の広範な展開」と「それを可能にした封建社会の存在」(p. 24)という共通根を出してくる。著者の認識する封建社会(中期以降)とは「領主は荘園の生産物で自給的な消費生活をするのではなく、生産物または貨幣で受け取った年貢を必要物に交換して充足せねば」ならず「農民も自給と年貢のためばかりでなく、余剰を販売し、あるいは特産物の生産をもつばら行うことによつて、貨幣を獲得し、交換」(p. 25)を行い、領主も、農民も、市場への参加をし、それによつて循環経済の発展を期待する社会である。そこには、「農業の生産性の増大がみられ、これに領主の年貢徴収率の増大が追いつかず」(p. 26)「封建社会自身やがては否定し、自ら変革を必要とするかも知れない内部運動を引き起」(p. 29)とし、資本主義的近代化のコースに移行するエネルギーを内に有している。

一方「古代社会は外部から破壊されることはあつても、内部では次の社会へ移行する力を持たない」(p. 31)と、世界史を一つの発展系列に理解せず、多元的に把らえる。多元化されたコースのうち、封建社会→資本制社会は一つの流れ、あるいは本質的には同質の社会と著者は考える。

このような図式を近世の日本に適用して考察したが、Ⅲ「近世」社会形成の経済史的意味である。人口、土地、生産量についてみると、近世を通じて、人口は三・五倍、耕地面積は二倍、食料生産は四倍に増大している。この結果、単位面積当りの生産は二倍に、一人当りの食料消費は約一三%増加することになる。(近世初頭の人口は、Vで触れるが、一〇〇〇万人としている。)(p. 37~39)

近代化という時、経済的には一人当り=単位労働力当りの生産性の向上を意味するが、著者は近世の農業部門の中にそれを認め、その「事実を客観的に受けとめて、徳川時代の経済史的再検討を行うことは、日本経済史という研究分野を、地方史的視野から拡大して、広く経済や社会の近代化という直面している問題の解明に寄与」(p. 40)するものとして、研究方向の転換を促す。

経済的近代化を扱う際、著者はその理論として、Slicher van Bath による Direct Agricultural Consumption の時代と Indirect Agricultural Consumption の時代とを応用している。(p. 34)これはヨーロッパの封建時代を二分し、領主が税を領主の直接消費物資とする時期と、間接的な生産物、貨幣などで取りその交換から市場が生まれる時期に分けた理論である。この理論を日本にも適用し「荘園制下の年貢は領主層の私的経済維持の為、ほとんどが直接消費を目的」(p. 42)として徴収されたのに対して、戦国大名下の所領経営に於いては「年貢は生産量拡大のため再投資され、経済循環の一要素として……

…公的な地租としての性格が含まれる」(p. 44)と Bath の理論を証明する。通常、戦国時代はもちろん、徳川時代の年貢も地代として扱うが、著者は、そのうちに地代的意味のあることを認めながら、本質的には地租であるとす。従って、明治の地租改正は「改正事業であり、地租の創設ではなく、「地代部分を切り捨て、「地租」一本にした」(p. 45)ものなのである。

このような中世末以来の税制の変化、さらに畿内より出現する「土地面積当りの生産量を最大とするような」経営=小農経営などをもつて、著者は、「生産力の形成」、あるいは「経済社会化」が行われたという表現をする。著者のいう生産力の形成とは「生産に経済的目的が導入された」(p. 46)ことを意味し、経済社会化とは経済的目的を導入するような社会へ移行したことを意味する。本書は中世末よりの、あるいは近世における生産力の形成、経済社会化の検証を目的の一つとしている。

IV 「初期検地の性格と背景」で従来秀吉、あるいは他の戦国大名の行った検地を太閤検地と総称したのを改めて、著者は、「初期検地」と名づけ、秀吉自身の検地を限定した意味で著者は太閤検地とよんでいる。その意義を従来の通説に従って説明するならば、単婚小農民の自立政策、領主の農民からの全剰余の完全搾取にあるとされ、この原則は徳川時代においても基本的には貫徹されている。しかし著者は「小農自立という前提があつて検地が可能となつたのだが、検地は、自立を目的としたわけではなかつた。また小農自立政策の手段でもなかつた」(p. 64)と小農自立

は領主の政策としてではなく、生産力形成の結果生みだされたものとして考え、小農の経営は、その手元にいくらかの剰余部分が残されることを前提としている。更に「年貢収入の少なくとも何%かは、農業生産になんらかの形で還元され……明らかに生産量の増大を目標とする」(p. 68) ための投資に向けられたとみなしている。

又「検地に見られるような『量』への関心」は「秀吉政権や、幕藩制の成立」が「一定の経済、あるいは生産力形成を土台とし、そのコントロールという要素を、その支配の体系の中に組み込んだ性格」(p. 65~66) から生ずるものであり、そのような背景のもとに初期検地は「当時の生産活動の大部分が農業にあつたことを考えれば、これは一種の国民所得の計量」(p. 67) として意味づけられるとする。

V章では小倉藩人畜改帳(慶長十四、五、元和八)を用いて、近世初頭の人口構造の復原を試みたもので、同史料中、若年令層の脱漏を補うため、史料のほぼ完全な諏訪藩横内村のデータ(寛文十一~延宝九)により修正を加えるという手続がとられている。修正されたデータは山間部、平地部等に分類され、石高と人口の関係を出す。石高と人口は高い相関関係を示し、回帰線を見ると、通説の如く約一人一石となるのは、後進の山間部であり、平野部においては、一人約四・四石となる。(p. 95~98)

近世初頭の人口は、従来一人一年一石の食料消費をするとの前提で、一八〇〇万石、一八〇〇万人といわれてきた。著者は先の

石高・人口比に、一八五〇万石をかけ、それを農村人口とみ、更に二割の都市人口を加え、初期の全国人口を「六二二万ないし九八〇万人」(p. 104~5)と推計する。IIにおける一〇〇〇万人はこの数値を使用したものである。

ついでVI章では、江戸近郊の農業経営を分析し、近世後期においても商品は「米がまだ半分以上」を占めており、日雇労働も「三割は稲作に投入」されていること、下肥も「完全な購入肥料」(p. 133)となつている事実を示し、「稲作Ⅱ貢米、畑作Ⅱ商品生産」という概念規定は一律に当てはめられない」(p. 124~5)とする。

VII章は関東農村における奉公人賃金水準、給金支払いの形態、雇傭期間の変化を示し、その質的な解明のためには、新たな物価史の開拓の必要をあげる。前章と共に、関東農村における生産力形成の一端を紹介している。

VIII章では、三重県尾鷲地方における近世の林業にみられる生産力形成を論じたものである。尾鷲土井家の史料により、耕地の狭隘な故に藩が年貢源として私有林を認めたこと、宝暦以降、土井本家が大庄屋となり、その地位を利用して山林集積を有利に展開させたことなどの理由があつても、経営の内容、林業労働者の存在等を見た時、山林地主は単なる寄生地主ではなく「山林経営に対する積極性」(p. 124)を認めねばならず、そこに著者は「生産力形成の特殊な一つの型」を設定し、尾鷲林業を位置づける。

以上内容紹介をしてきたが、本書を通し著者は、一貫して日本

経済史研究の現状に対し、強い反省と批判をする。そして著者の持つ結論は、従来の通説とは、かなりの隔たりがある。一方著者の批判する「既成の歴史観」、特に唯物史観からは近代化論に対しいくつかの批判が出されている。(和田春樹「現代的『近代化論』の思想と論理」歴史学研究 318。同氏「現代的『近代化論』とわれわれの歴史学」歴史学研究 322。安良城盛昭「日本近世史研究のあらたな前進のために」歴史学研究 329。金原左門「日本近代化」論の歴史像」。特に安良城氏のもものは速水氏への批判を含んでいるので併読されたい。)しかしこれらと著者の立場に違いがあり、意見の差の存在がはつきりしている以上、学術研究を生産的方向にむけるための章、つまり学界一般への著者の位置づけといった作業がほしい所である。本書にはそのような部分は見あたらず、更に結びの章のない点、少々気にかかる。

又、右のような方法論、史観に対する批判は別としても、戦後の学界の蓄積をどう評価するかという点に関しても触れられてない。周知のように、戦前の近世史研究は資本主義の前段階として探究されてきた。今日では近世史はむしろ、幕藩体制個有の原理を追究し、その原理が貫徹できずに社会体制が崩壊する所に近代社会への移行を認めるように視角が変化してきており、その幕藩制の原理としての石高制は、大名知行制の原理であると同時に、領主の農民支配の原理としての意味をも持つ。しかし石高制により行われた検地は、著者が考えるように全部がそのまま生産量の測定を意味しない。中村吉治氏が指摘するように(石高制と封建

制、史学雑誌 50(1)) 検地に先だつて石高が決定されていた事例が少なからず存在する。著者のいうように、初期検地は領主が領内の経済をコントロールするため、生産量を測定したとはそれ故に私は考えない。生産量を問題にする時、私は石高と年貢率と一緒に考慮する必要があると考えている。又、石高が単に生産量の測定としての意味を持たないとしたら、その意味は領主と農民との間にあるのではなく、むしろ、統一支配者(秀吉・幕府)と大の間においてこそ問題が存在することとなる。即、佐々木潤之介名と氏の指摘されるように、石高は、幕府に対する大名の軍役負の担規準として厳然たる意味をもつていたと理解したい。

以上問題のほんの一端を記したにすぎない。より本質的に本書を位置づけるためには、封建時代をあつかっている以上、そのウクラートたる小農民の問題を更に厳密に検討すべきだろう。しかし、この問題は、著者にとつては問題外の事であろう。なぜなら著者の言う社会科学的经济史とは、特に近世については、純粹に経済的な行為とそのファクター(人口、生産量、物価、賃金、資本形成など)によつて歴史を分析することであり、階級闘争といった観点は経済史の範囲外と見るらしいからである。

著者の立場と「既成の歴史観」とは、このようにまったく異なり、且、対立するものであり、又一方、「既成の歴史観」からの研究は、行き詰まっているように思われてならない。両者がどのように融合し、その時本書がどのような役割を演ずるかは今後の課題であり、注意深く見まもる必要があるところである。

ところで、本書は近代について触れていないが、明治の官営企業の民間払下げと、その後の私企業による一応の企業経営の成功を見ると、すでにこの時期の民間に、産業革命後の西欧の生産技術を企業として成り立たせていくだけの能力が存在したことを認めなくてはならない。近代化を云々する場合、この事實は一步進んで、徳川時代における遺産、内的発展を新らたな意味で肯定しなくてはならず、その意味で著者の着眼点は大いなる可能性を持ち、我々を啓発してくれる。文中にあげた諸文献と共に読みたい。最後にI章において、著者は研究現状の混乱の原因の一つに、研究者が「社会科学的経済史家」なのか「歴史家的経済史家」なのか、その立つ基盤を明確にする必要を欠いていた点をあげている。著者は前者であり、私は後者であることを付して筆をおく。

(定価六四〇円)